

住田町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月3日	<p>1 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について</p> <p>平成21年4月の県立大船渡病院附属住田地域診療センターの休床化は、この地域で安心して生活していくことに大きな不安や懸念を抱かせ、通院や入院及び家族の面会などの際に公共交通機関を乗り継いでいかなければならない方もおり、いまだなお町民の経済的・精神的・身体的な負担となっております。</p> <p>また、平成28年と平成29年に町内の診療所が相次いで閉院し、県立大船渡病院附属住田地域診療センターは町内唯一の診療機関となったことから、今まで築き上げてきた保健・医療・介護・福祉連携体制を維持するため、看護師・保健師・薬剤師・救急救命士などのパラメディカルの方たちや介護サービス事業者などの関係機関が一体となった取り組みが不可欠であり、昨年4月に訪問看護ステーションを開設するなどして取り組みを進めてきたところです。</p> <p>医療資源が限られている本町で、町民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、病気にならない、あるいは病気の重症化を予防するための疾病予防や、福祉や介護の領域とも連携した環境づくりが求められています。また、新型コロナウイルス感染症は収束しておらず、先の見えない状況の中、医療資源の限られた本町では、町民の方々の不安は他の地域よりも大きいものであり、町民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためのよりどころとなっている県立大船渡病院附属住田地域診療センターは、今後も本町の中核医療機関として大きな役割を担っていただきたいと考えております。</p>	<p>1 保健・医療・介護連携体制の構築は、市町村が主体となって、地域の特性に応じて、関係者が連携して取り組むことが重要です。</p> <p>県では、保健・医療・介護に係る関係機関・団体と連携して、在宅医療人材育成の研修や先進事例などの提供、未来かなえネットをはじめとした地域医療情報ネットワークの整備、介護予防への医療従事者の参画の調整などを通じて地域における連携体制構築のための取組を支援してきました。</p> <p>県立大船渡病院附属住田地域診療センターにおける連携強化についても、引き続き上記の取組の推進や実情に応じた助言・支援等を通じて、地域の関係機関・団体間の連携強化に資する取組を支援していきます。(B)</p> <p>2 外来診療については、常勤医師の配置に加え、非常勤医師の応援や県立大船渡病院からの応援により、その診療体制の維持に取り組んでいるところであり、引き続き、圏域内の他の医療機関との役割分担と連携を進めることにより外来診療体制の充実に努めます。(B)</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部、企画経営部	A : 1、 B : 2、 C : 2

<p>医療資源の少ない本町においては、関係機関との情報の共有が必須であり、未来かなえネットなどのICTを活用しながら、県立大船渡病院附属住田地域診療センターを中核とした地域包括ケアシステムの確立を図り、今後起こりうるであろう中山間地域での医療資源不足解消のモデルとなるような取り組みを県立大船渡病院附属住田地域診療センターとともに構築していこうと考えております。</p> <p>また、岩手県新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針には、状況に応じて非稼働病床の利用について検討すると記載されております。</p> <p>つきましては、県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保健・医療・介護連携体制構築のための連携強化 2 外来診療の利便性の向上 3 訪問診療の充実 4 初期救急医療体制の確保 5 入院ベッドの確保 	<p>3 訪問診療については、医師1名及び看護師1～2名で月1回実施しており、希望者に対応しています。今後も引き続き実施していきます。(A)</p> <p>4 初期救急医療体制については、正規の常勤医師が2名のため、土日祝日や夜間に対応することは困難ですが、引き続き二次保健医療圏の基幹病院である大船渡病院を中心に他の医療機関とも連携し、初期救急医療の受入体制を確保するよう努めていきます。(C)</p> <p>5 入院ベッドの確保については、県立病院における危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するため、平成21年4月に病床を休止したところであり、こうした現状については現在も変わらないものと認識しており、依然として難しい状況です。(C)</p>			
---	---	--	--	--

8月3日	<p>2 一般県道釜石住田線他 3 路線及び国道397号他 2 路線の整備促進について</p> <p>1 県道の整備促進について</p> <p>一般県道釜石住田線、同上有住日頃市線、同遠野住田線及び同世田米矢作線は、復興支援道路である国道機能の補完・強化に寄与するとともに、山間部の市町村を結ぶ重要路線であります。狭あい・急カーブな箇所が多く、交通に不便を来しております。特に、幹線道路である一般県道釜石住田線の未改良区間については、狭あいで車両がすれ違えない箇所が多数あり、交通の難所となっております。また、平成28年8月の台風10号による豪雨時には、気仙川本流や支流の氾濫による道路冠水、沢々からの土砂流出による道路埋塞などにより、五葉地区住民が孤立するなど、大雨時には頻繁に災害に見舞われています。</p> <p>国道397号は、気仙地域と県内陸部を結び、高速交通網に接続する幹線道路であり、県当局のご配慮により整備が図られていますが、まだまだ急勾配、急カーブ箇所が多くあります。</p> <p>国道107号は、沿岸南部地域と県都盛岡市とを結ぶ最短路線であり、沿岸南部地域にとって重要路線と位置付けられますが、気象災害や事故等により度々通行止めとなっており、遠く離れた路線の迂回など住田町民のみならず県民全般の生活に多大な影響を及ぼした経緯もあります。</p> <p>国道340号は、北上山地を縦断する唯一の国道であり、気仙地域と遠野地域を結ぶ幹線であり、現在、上有住地区の改良を進めていただいております。早期の</p>	<p>(1) 一般県道釜石住田線の中塚（カヅネ）地内の整備については、令和3年度から新たに事業着手し、現地測量・設計を始める予定です。（A）</p> <p>土倉から大洞間については、早期の整備は難しい状況ですが、復興道路等のネットワーク完成後における道路需要の変化も見極めながら、どのような整備や改良が可能か総合的に判断していきます。（C）</p> <p>(2) 一般県道上有住日頃市線の未改良区間の整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>(3) 一般県道遠野住田線の未改良区間の整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>(4) 一般県道世田米矢作線の未改良区間の整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	沿岸広域振興局	大船渡土木センター	A：1、 C：4
------	---	--	---------	-----------	-------------

完成が望まれております。

つきましては、沿岸南部地域主要道路及びそれを補完する重要路線として、次の通り道路の整備促進を提案いたします。

本町においては、総合計画の基本理念である「安らぎ」と「にぎわい」を各地区において推進いたしたく、その根幹となります道路整備について、特段のご支援をお願い申し上げます。

1 県道の整備促進について

(1) 一般県道釜石住田線の未改良地区の速やかな整備促進

① 上有住字小松から中塚間の気仙川と一体となった抜本的な改良整備促進

② 上有住字土倉から大洞間の気仙川と一体となった改良整備促進

(2) 一般県道上有住日頃市線（通称：六郎峠）の改良整備促進

(3) 一般県道遠野住田線（通称：蕨峠）の改良整備促進

(4) 一般県道世田米矢作線の改良整備促進

<p>8月3日</p>	<p>2 一般県道釜石住田線他3路線及び国道397号他2路線の整備促進について 2 国道の整備促進について (1) 国道397号の整備促進</p> <p>一般県道釜石住田線、同上有住日頃市線、同遠野住田線及び同世田米矢作線は、復興支援道路である国道機能の補完・強化に寄与するとともに、山間部の市町村を結ぶ重要路線であります。狭あい・急カーブな箇所が多く、交通に不便を来しております。</p> <p>特にも、幹線道路である一般県道釜石住田線の未改良区間については、狭あいで車両がすれ違いできない箇所が多数あり、交通の難所となっております。また、平成28年8月の台風10号による豪雨時には、気仙川本流や支流の氾濫による道路冠水、沢々からの土砂流出による道路埋塞などにより、五葉地区住民が孤立するなど、大雨時には頻繁に災害に見舞われています。</p> <p>国道397号は、気仙地域と県内陸部を結び、高速交通網に接続する幹線道路であり、県当局のご配慮により整備が図られていますが、まだまだ急勾配、急カーブ箇所が多くあります。</p> <p>国道107号は、沿岸南部地域と県都盛岡市とを結ぶ最短路線であり、沿岸南部地域にとって重要路線と位置付けられますが、気象災害や事故等により度々通行止めとなっており、遠く離れた路線の迂回など住田町民のみならず県民全般の生活に多大な影響を及ぼした経緯もあります。</p> <p>国道340号は、北上山地を縦断する唯一の国道であり、気仙地域と遠野地域を結ぶ幹線であり、現在、上有住地区の改良を進めていただいております。早期の完成が望まれております。</p> <p>つきましては、沿岸南部地域主要道路及びそれを補完する重要路線として、次の通り道路の整備促進を提案いたします。</p> <p>本町においては、総合計画の基本理念である「安らぎ」と「にぎわい」を各地区において推進いたしたく、その根幹となります道路整備について、特段のご支援をお願い申し上げます。</p> <p>2 国道の整備促進について (1) 国道397号の整備促進 ① 子飼沢トンネルから栗木トンネル間の抜本的な改良</p>	<p>一般国道397号の子飼沢（カヅイ）トンネルから栗木（クリキ）トンネル間の抜本的な改良整備については、地形条件が厳しいことから、子飼沢工区としてセミトレーラの通行に対応したカーブの改善や、拡幅等の局部改良による整備を進め、平成25年9月に供用開始しています。</p> <p>新たなルート設定による抜本的な改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>大船渡土木センター</p>	<p>C : 1</p>
-------------	---	---	----------------	------------------	--------------

<p>8月3日</p>	<p>2 一般県道釜石住田線他 3 路線及び国道397号他 2 路線の整備促進について 2 国道の整備促進について (2) 国道107号の整備促進</p> <p>一般県道釜石住田線、同上有住日頃市線、同遠野住田線及び同世田米矢作線は、復興支援道路である国道機能の補完・強化に寄与するとともに、山間部の市町村を結ぶ重要路線であります。狭あい・急カーブな箇所が多く、交通に不便を来しております。</p> <p>特に、幹線道路である一般県道釜石住田線の未改良区間については、狭あいで車両がすれ違いできない箇所が多数あり、交通の難所となっております。また、平成28年8月の台風10号による豪雨時には、気仙川本流や支流の氾濫による道路冠水、沢々からの土砂流出による道路埋塞などにより、五葉地区住民が孤立するなど、大雨時には頻繁に災害に見舞われています。</p> <p>国道397号は、気仙地域と県内陸部を結び、高速交通網に接続する幹線道路であり、県当局のご配慮により整備が図られていますが、まだまだ急勾配、急カーブ箇所が多くあります。</p> <p>国道107号は、沿岸南部地域と県都盛岡市とを結ぶ最短路線であり、沿岸南部地域にとって重要路線と位置付けられますが、気象災害や事故等により度々通行止めとなっており、遠く離れた路線の迂回など住田町民のみならず県民全般の生活に多大な影響を及ぼした経緯もあります。</p> <p>国道340号は、北上山地を縦断する唯一の国道であり、気仙地域と遠野地域を結ぶ幹線であり、現在、上有住地区の改良を進めていただいております。</p> <p>つきましては、沿岸南部地域主要道路及びそれを補完する重要路線として、次の通り道路の整備促進を提案いたします。</p> <p>本町においては、総合計画の基本理念である「安らぎ」と「にぎわい」を各地区において推進いたしたく、その根幹となります道路整備について、特段のご支援をお願い申し上げます。</p> <p>2 国道の整備促進について (2) 国道107号の整備促進 ① 新白石トンネルの開設 ② 世田米字川口から小股間の歩道設置</p>	<p>① 新白石（ｼﾗｲﾝ）トンネルの建設については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>② 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性や緊急性を考慮しながら整備を進めているところであり、世田米字川口（ｶｸﾞチ）から小股（ｺﾏﾀ）間については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>大船渡土木センター</p>	<p>C : 2</p>
-------------	---	--	----------------	------------------	--------------

<p>8月3日</p>	<p>2 一般県道釜石住田線他3路線及び国道397号他2路線の整備促進について 2 国道の整備促進について (3) 国道340号の整備促進</p> <p>一般県道釜石住田線、同上有住日頃市線、同遠野住田線及び同世田米矢作線は、復興支援道路である国道機能の補完・強化に寄与するとともに、山間部の市町村を結ぶ重要路線であります。狭あい・急カーブな箇所が多く、交通に不便を来しております。</p> <p>特に、幹線道路である一般県道釜石住田線の未改良区間については、狭あいで車両がすれ違いできない箇所が多数あり、交通の難所となっております。また、平成28年8月の台風10号による豪雨時には、気仙川本流や支流の氾濫による道路冠水、沢々からの土砂流出による道路埋塞などにより、五葉地区住民が孤立するなど、大雨時には頻繁に災害に見舞われています。</p> <p>国道397号は、気仙地域と県内陸部を結び、高速交通網に接続する幹線道路であり、県当局のご配慮により整備が図られていますが、まだまだ急勾配、急カーブ箇所が多くあります。</p> <p>国道107号は、沿岸南部地域と県都盛岡市とを結ぶ最短路線であり、沿岸南部地域にとって重要路線と位置付けられますが、気象災害や事故等により度々通行止めとなっており、遠く離れた路線の迂回など住田町民のみならず県民全般の生活に多大な影響を及ぼした経緯もあります。</p> <p>国道340号は、北上山地を縦断する唯一の国道であり、気仙地域と遠野地域を結ぶ幹線であり、現在、上有住地区の改良を進めていただいております、早期の完成が望まれております。</p>	<p>① 上有住(カリアス)字葉山(ハマ)～恵蘇(エゾ)間については、線形不良のうえ幅員が狭く、大型車のすれ違いが困難なことから、葉山～恵蘇工区として平成27年度に事業着手したところであり、今年度は引き続き道路改良工事等を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>② 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性や緊急性を考慮しながら整備を進めているところであり、世田米字天風(アマケ)から下有住字高瀬(カセ)間については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断してまいります。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>大船渡土木センター</p>	<p>A : 1、 C : 1</p>
-------------	--	--	----------------	------------------	-------------------------

8月3日	<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>1 林地残材解消に向けた取組支援</p> <p>森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場等としてかけがえのない重要な役割を果たしています。しかしながら、経営基盤の脆弱な林業・木材産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がりが、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念されるところであります。つきましては、荒廃が進んでいる森林を再生するため、木材の積極的な活用と健全な森林管理の推進、担い手対策等を進めてまいりますので、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 林地残材解消に向けた取組支援</p>	<p>伐採後に林内に残された間伐材や、立木から丸太を採材した残りの枝条等のいわゆる林地残材については、建築材料として利用することは期待できませんが、燃料用材として活用することは有望と考えています。</p> <p>このため、県では、林地残材の搬出経費の軽減を図るため、林地残材の有効活用に向けた情報収集を行うとともに、木質バイオマス利用に必要な情報の提供などを行い、林地残材の有効活用の支援に努めていきます。</p> <p>(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B : 1
8月3日	<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>2 高齢化が進む林業の担い手対策支援（従事者確保・安定雇用）</p> <p>森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場等としてかけがえのない重要な役割を果たしています。しかしながら、経営基盤の脆弱な林業・木材産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がりが、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念されるところであります。つきましては、荒廃が進んでいる森林を再生するため、木材の積極的な活用と健全な森林管理の推進、担い手対策等を進めてまいりますので、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 高齢化が進む林業の担い手対策支援（従事者確保・安定雇用）</p>	<p>県では、(公財)岩手県林業労働対策基金と連携し、林業への就業を希望する方を対象とした、就職相談会や就業支援講習を開催するとともに、雇用管理の改善等に取り組む事業主に対し、採用前のトライアル雇用や現場技術者の段階的な研修を実施しています。</p> <p>また、「いわて林業アカデミー」において、将来的に事業体経営の中核となりうる現場技術者を養成しており、令和元年度の第3期修了生16名中15名が県内の林業事業体に就職したところであり、令和2年度は17名を受け入れ、研修を実施しています。</p> <p>このほか、気仙地域では、将来の担い手になりうる高校生が、林業を就職先の候補である地域産業として認識するよう、林業の現場体験会を実施しています。(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B : 1

<p>8月3日</p>	<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>3 松くい虫防除対策の強化（被害区域拡大阻止の取組支援）</p> <p>森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場等としてかけがえのない重要な役割を果たしています。</p> <p>しかしながら、経営基盤の脆弱な林業・木材産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がりが、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念される場所があります。</p> <p>つきましては、荒廃が進んでいる森林を再生するため、木材の積極的な活用と健全な森林管理の推進、担い手対策等を進めてまいりますので、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>3 松くい虫防除対策の強化（被害区域拡大阻止の取組支援）</p>	<p>県では、松くい虫等防除推進員等の巡視活動に加え、航空調査やドローンの活用など、被害木の早期発見に努めるとともに、市町等関係機関と連携し、被害木の徹底駆除に取り組んでいるところです。</p> <p>特に、被害先端地域の市町に対しては、予算を優先的に配分するとともに、公益的機能が強く、県境及び隣接市町村への被害拡大が懸念される箇所においては、市町の経費負担の伴わない、大臣及び知事の命令による駆除を実施しています。</p> <p>一方、当地域では、市町、森林組合、森林管理署及び関係団体で構成する「気仙地域森林病虫害被害対策連絡会議」を設置し、被害状況の共有や被害対策の協議を行っているほか、復興関連事業者に対してマツの伐採方法を指導するなど、被害拡大防止に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、被害木の早期発見・早期駆除や連絡会議等における被害対策の情報交換を重ね、的確で効果的な被害対策に努めていきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B：1</p>
<p>8月3日</p>	<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>4 新たな森林管理システム構築に向けた指導・助言・支援</p> <p>森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場等としてかけがえのない重要な役割を果たしています。</p> <p>しかしながら、経営基盤の脆弱な林業・木材産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がりが、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念される場所があります。</p> <p>つきましては、荒廃が進んでいる森林を再生するため、木材の積極的な活用と健全な森林管理の推進、担い手対策等を進めてまいりますので、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>4 新たな森林管理システム構築に向けた指導・助言・支援</p>	<p>県では、森林経営管理制度の適切な運用に向けて、市町村への制度周知を重ねてきたほか、市町村を支援する対策チームが中心となって、森林の所有者や境界の確認方法について助言を行うとともに、地域林政アドバイザーを養成する研修などに取り組んでいるところです。</p> <p>また、本年度は、森林の現況調査を効率的に行うことができるドローンや航空レーザの活用方法の普及や、業務の具体的な進め方に関する研修会の開催などの取組を行っており、今後とも、市町村が制度を適切に運用できるよう、きめ細かく支援していきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B：1</p>

8月3日	<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>5 スマート林業の推進とICT技術の導入推進</p> <p>森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場等としてかけがえのない重要な役割を果たしています。しかしながら、経営基盤の脆弱な林業・木材産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がりが、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念されるところであります。つきましては、荒廃が進んでいる森林を再生するため、木材の積極的な活用と健全な森林管理の推進、担い手対策等を進めてまいりますので、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>5 スマート林業の推進とICT技術の導入推進</p>	<p>森林資源を有効に活用し、林業の成長産業化を実現するため、県では、昨年度から、「スマート林業推進事業」により、航空レーザやドローン写真を用いた森林資源解析技術の実証に取り組んでいます。</p> <p>この取組で得られた成果や知見を含め、先端技術や先進事例を市町村や林業経営体に普及啓発し、ICTを活用したスマート林業技術の導入を促進していきます。</p> <p>(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B : 1
------	---	--	---------	-----	-------

8月3日	<p>4 県立住田高等学校の魅力向上について</p> <p>本町では、これまで人材の流出、地域の疲弊・衰退への不安、町の自立持続の可能性への不安という課題に直面してきました。町及び教育行政はこれらの課題に向き合い、中・長期的な展望に立った施策展開が急務となっております。</p> <p>そこで、平成29年度から「文部科学省研究開発学校」の指定を受け、小学校2校と中学校2校に県立住田高等学校を加えた5校が連携を図り、「地域創造学」による人材育成の在り方の研究に取り組み今年度で4年目を迎えています。</p> <p>地域を担う人材の育成には、小学校から中学校、高校までが一貫した方針に基づき学校だけではなく地域社会と一体となった取り組みが大切であると考えています。人口減少社会にあって、高校までが連携して計画的に一貫した教育を進めることで岩手県土に根ざす人材の育成、あるいは個々が持つ長所を最大限に伸ばせる教育が期待されるものです。</p> <p>このことから、県立住田高等学校の存在は大きく、その存続が重要な鍵となるものです。</p> <p>本町では、県立住田高等学校教育振興会への教育振興事業費補助金を通して、海外派遣事業補助、通学費補助、給食費補助等の支援に取り組んできました。また、平成30年度から町独自に「教育コーディネーター」を採用し、県立住田高等学校の「新たな魅力づくり」に取り組み、さらに今年度は教育コーディネーターの配置の充実を図り、これまで取り組んできた自学自習支援事業に加え、地域創造学を通しての小・中・高の連携、</p>	<p>① 要望にある「住田高校魅力化推進事業」への財政的な支援は難しいと考えますが、県教育委員会としては、地域理解の学習活動の充実等を通して魅力ある学校づくりに取り組むことで、生徒の未来を切り拓く資質・能力や自己有用感を育み、岩手の産業や地域を支える人材を育成するとともに、小中学生の地元高校への理解と進学意識の醸成を図る「高校の魅力化促進事業」を実施するなかで、学校の魅力化が一層図られるよう町と連携していきます。(B)</p> <p>② 令和3年2月に公表した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(最終案)では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>地域や産業界と高校のかかわりが深まっていることや、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中においては、一定の入学者のいる1学級校も含め、各地域の学校をできる限り維持することにより、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくり及び地域人材の育成等に向けた教育環境の整備を図ることとしています。</p>	沿岸広域振興局	企画経営部	B : 1、 D : 1
------	---	--	---------	-------	-----------------

県外入学生の受け入れ体制の構築、住田高校魅力化推進会議の設置に取り組むこととしております。県におきましても、県立住田高等学校を含む28の小規模校を対象に「令和2年度高校の魅力化促進事業」を実施されることから、人的にも、財政的にも踏み込んで、本町の取り組みと連携した取り組みとして、県立住田高等学校の魅力向上が図られるよう期待するものです。

①具体的には、本町で取り組む「住田高校魅力化推進事業」として取り組む住田高校魅力化推進会議の設置・運営、県外生徒受け入れ体制構築等への教職員の参画や財政的支援などを提案するものです。

②さらに、地域を担う人材の育成や自己実現のための一貫した中等教育の実施を魅力化の一つの要素とすべく、是非中山間地域におけるモデル校として、本町への県立併設型中高一貫教育校の設置につきましても引き続き提案するものです。

県立の併設型中高一貫教育校を住田町に設置することについては、これまで様々な機会に要望をいただいておりますが、町内中学校卒業予定者数が少なく、今後も減少傾向が見込まれる中で、入学志願者確保など課題が多いと考えます。また、中高一貫教育については、社会に羽ばたこうとする段階の生徒が集団生活を通じて社会性を育むという観点等からも課題が多く、これらを考慮すると、県立の併設型中高一貫教育校を設立するという要望の趣旨に沿った対応は困難であると考えます。(D)

8月3日	<p>5 畜産振興の促進について</p> <p>1 畜産及びその関連産業の経営の安定、生産基盤の確保に向けて、県の主導による支援体制の充実</p> <p>本町では、昭和40年代から施設型畜産と高収益作物を組合わせた住田型農業を奨励し、基幹産業である農業を振興してきました。しかし、他産業との所得格差や就労条件などによる農業離れが進む中、後継者不足、農業従事者の高齢化が顕著になる一方、目まぐるしく変わる国の農業施策や貿易の自由化、米価の下落など社会的な要因が加わり、農業生産の減少は抜本的な対策が功を奏せず、減退の一途を辿っております。このような情勢の中において、本町の農業産出額の90%以上を占める畜産経営は、養豚、養鶏の企業型経営を中心に産業、生産から流通に至るまでの雇用の場として重要な役割を果たしています。そのため、畜産業の拡大は単に農業の振興にとどまらず、後継者問題の解決、雇用の場の創出、6次産業化への進展の期待が持たれています。</p> <p>しかし、畜産経営を維持・拡大していくためには雇用の確保の他、その礎となる営農基盤の整備が不可欠であり、多額の経済的負担が伴うため、その経済負担を理由に離農することも少なくないのが現状です。</p> <p>また、中国などにおいて豚熱や高病原性鳥インフルエンザが発生するなど、他国における家畜伝染病の状況に不安を抱えながらの経営となっており、病気の蔓延防止の対策が必要不可欠です。本町の主要な産業、雇用の場の確保による人口減少対策、地域経済の活性化が図られるため次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 畜産及びその関連産業の経営の安定、生産基盤の確保に向けて、県の主導による支援体制の充実</p>	<p>畜産経営の安定のためには、必要な施設・機械の整備や生産基盤の確保とともに、生産コストの削減、規模拡大、外部支援組織の活用などに地域が一体となって取り組むことが重要であり、このことが関連産業の経営安定にもつながると考えています。</p> <p>県では、補助事業の活用に向けて、地域一体となって取り組むための協議会の設立や計画策定の助言などを行っており、今後更なる支援体制の強化に努めていきます。</p> <p>また、国に対しては、施設整備等に必要な予算の確保を継続的に要望しているところです。(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B : 1
------	---	---	---------	-----	-------

8月3日	<p>5 畜産振興の促進について</p> <p>2 アフリカ豚熱等の家畜伝染病蔓延防止に係る空港や港での水際対策の徹底及び防疫体制の強化</p> <p>本町では、昭和40年代から施設型畜産と高収益作物を組合わせた住田型農業を奨励し、基幹産業である農業を振興してきました。しかし、他産業との所得格差や就労条件などによる農業離れが進む中、後継者不足、農業従事者の高齢化が顕著になる一方、目まぐるしく変わる国の農業施策や貿易の自由化、米価の下落など社会的な要因が加わり、農業生産の減少は抜本的な対策が功を奏せず、減退の一途を辿っております。</p> <p>このような情勢の中において、本町の農業産出額の90%以上を占める畜産経営は、養豚、養鶏の企業型経営を中心に産業、生産から流通に至るまでの雇用の場として重要な役割を果たしています。そのため、畜産業の拡大は単に農業の振興にとどまらず、後継者問題の解決、雇用の場の創出、6次産業化への進展の期待が持たれています。</p> <p>しかし、畜産経営を維持・拡大していくためには雇用の確保の他、その礎となる営農基盤の整備が不可欠であり、多額の経済的負担が伴うため、その経済負担を理由に離農することも少なくないのが現状です。</p> <p>また、中国などにおいて豚熱や高病原性鳥インフルエンザが発生するなど、他国における家畜伝染病の状況に不安を抱えながらの経営となっており、病気の蔓延防止の対策が必要不可欠です。本町の主要な産業、雇用の場の確保による人口減少対策、地域経済の活性化が図られるため次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 アフリカ豚熱等の家畜伝染病蔓延防止に係る空港や港での水際対策の徹底及び防疫体制の強化</p>	<p>県では、動物検疫所等とともに、中国及び台湾の定期便が就航している「いわて花巻空港」において、動物検疫の広報や靴底消毒等の実施により、アフリカ豚熱等の侵入防止の徹底を図っているところです。</p> <p>今後とも、国に対して、空港等における検疫の強化を要請するとともに、様々な機会を通じて、動物検疫所と連携しながら、水際対策の徹底を図っていきます。</p> <p>また、国に対し、豚熱の感染拡大防止対策を徹底するよう要望しており、引き続き、必要な対応を国に求めていきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B : 1
------	---	---	---------	-----	-------

8月3日	<p>6 放射能汚染対策の強化について</p> <p>1 放射能汚染された農業系廃棄物の国・県主導の処分及び処分施設への受入れの指導並びに施設の確保</p> <p>東日本大震災に起因した福島原子力発電所事故による放射性物質の影響で、本町における畜産農家が所有する家畜用粗飼料について、使用自粛が要請されたため、町有地にて集中保管しておりますが、保管も長期化してきたため、経年による腐敗等が進行し、県農林水産部の方針に沿うべく、焼却処分を目指していますが、自前の焼却施設を保有していない本町では、その最終処分に目処が立たず、大変苦慮している状況にあり、保管用資材についても同様に経年劣化が進み適正な保管に苦慮しています。</p> <p>また、原子力発電所事故による放射能汚染は、発生から9年が経過したものの、コシアブラやゼンマイ、キノコ類の出荷制限が解除されていない状況であり、解除された山菜等についても出荷先から検査を求められる状況が続いています。</p> <p>つきましては、放射能汚染された農業系廃棄物処分などは、1自治体の能力では対応できる範囲を超えており、全県的にも同様の課題を抱えている市町村があることから、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 放射能汚染された農業系廃棄物の国・県主導の処分及び処分施設への受入れの指導並びに施設の確保</p>	<p>農林業系汚染廃棄物のうち8,000Bq/kg以下のものについては、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン（第2版）を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。また、その処理費用については、現在、環境省の「農林業系廃棄物の処理加速化事業」により措置されていますが、農林業系副産物の処理に複数年を要する市町村があることから、処理終了時まで焼却処理や最終処分場での処理等に必要となる費用の財政措置を講じるよう国に対し要望しています。</p> <p>県としては、引き続き既存焼却施設を活用した処理を基本としつつ、各自治体における個別の事情等も勘案しながら、早期処理に向けて鋭意調整を行います。（B）</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B：1
------	--	---	---------	---------	-----

8月3日	<p>6 放射能汚染対策の強化について 2 農林水産物の安全性のPR強化</p> <p>東日本大震災に起因した福島原子力発電所事故による放射性物質の影響で、本町における畜産農家が所有する家畜用粗飼料について、使用自粛が要請されたため、町有地にて集中保管しておりますが、保管も長期化してきたため、経年による腐敗等が進行し、県農林水産部の方針に沿うべく、焼却処分を目指していますが、自前の焼却施設を保有していない本町では、その最終処分に目処が立たず、大変苦慮している状況にあり、保管用資材についても同様に経年劣化が進み適正な保管に苦慮しています。</p> <p>また、原子力発電所事故による放射能汚染は、発生から9年が経過したものの、コシアブラやゼンマイ、キノコ類の出荷制限が解除されていない状況であり、解除された山菜等についても出荷先から検査を求められる状況が続いています。</p> <p>つきましては、放射能汚染された農業系廃棄物処分などは、1自治体の能力では対応できる範囲を超えており、全県的にも同様の課題を抱えている市町村があることから、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 農林水産物の安全性のPR強化</p>	<p>県では、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき、県産農林水産物の検査を行い、検査結果を県ホームページ等を通じて公表しており、引き続き検査を実施し、出荷する県産農林水産物の安全性を確認していきます。</p> <p>また、放射性物質に対する消費者の不安の払拭とキノコ類や山菜等を含めた県産農林水産物の販路回復・拡大を図るため、首都圏飲食店への情報冊子の配架やwebサイトでのPR等を実施してきたところであり、引き続き、関係機関や団体と連携しながら、県産農林水産物の安全・安心に係る消費者への情報発信に取り組んでいきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B : 1
------	---	--	---------	-----	-------

8月3日	<p>7 鳥獣被害対策の強化・充実について 1 焼却施設などの広域処理施設の設置</p> <p>ニホンジカをはじめカモシカ、クマ、ニホンザル、ハクビシン、イノシシなどによる鳥獣被害が町全域に拡大しており、本町の農林業振興に大きな影響を及ぼしております。</p> <p>特に、ニホンザルによる農作物被害が深刻化しているほか平成29年度には町内で初めてイノシシが捕獲されるなど新たな脅威も確認され、多種多様の鳥獣被害対策が必要な状況となっていることから、被害防除対策や有害捕獲対策に必要な助成制度のより一層の充実・強化を図られるようお願いいたします。</p> <p>また、平成25年度から有害鳥獣捕獲に対する国の助成制度がはじまったことや、捕獲頭数制限が撤廃されたことにより、急激に捕獲頭数を増やした一方で、捕獲個体の処分に苦慮するなど新たな課題も生じております。</p> <p>さらには、有害鳥獣捕獲に従事する方の高齢化も進んできており、新規狩猟者の確保が課題となっております。本町においては、新規狩猟免許取得及び有害鳥獣捕獲活動に要する経費に対する助成を行っておりますが、県においても、有害捕獲従事者に対する負担軽減に向けた支援策を充実・強化し、狩猟者の確保・定着を進めていただくようお願いいたします。</p> <p>つきましては、鳥獣被害対策の強化・充実を図るためにも、以上の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 焼却施設などの広域処理施設の設置</p>	<p>有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体の処理については、捕獲現場等での埋設処理、一般廃棄物処理施設等での焼却が行われています。</p> <p>一般廃棄物としての処理は市町村が行うこととされていることから、県では市町村が行う処分場の整備に対して、補助事業等の活用などの支援を行っていきます。</p> <p>(B)</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部、農林部	B : 1
------	---	--	---------	-------------	-------

8月3日	<p>7 鳥獣被害対策の強化・充実について 2 有害鳥獣捕獲対策の強化</p> <p>ニホンジカをはじめカモシカ、クマ、ニホンザル、ハクビシン、イノシシなどによる鳥獣被害が町全域に拡大しており、本町の農林業振興に大きな影響を及ぼしております。</p> <p>特に、ニホンザルによる農作物被害が深刻化しているほか平成29年度には町内で初めてイノシシが捕獲されるなど新たな脅威も確認され、多種多様の鳥獣被害対策が必要な状況となっていることから、被害防除対策や有害捕獲対策に必要な助成制度のより一層の充実・強化を図られるようお願いいたします。</p> <p>また、平成25年度から有害鳥獣捕獲に対する国の助成制度がはじまったことや、捕獲頭数制限が撤廃されたことにより、急激に捕獲頭数を増やした一方で、捕獲個体の処分に苦慮するなど新たな課題も生じております。</p> <p>さらには、有害鳥獣捕獲に従事する方の高齢化も進んできており、新規狩猟者の確保が課題となっております。本町においては、新規狩猟免許取得及び有害鳥獣捕獲活動に要する経費に対する助成を行っておりますが、県においても、有害捕獲従事者に対する負担軽減に向けた支援策を充実・強化し、狩猟者の確保・定着を進めていただくようお願いいたします。</p> <p>つきましては、鳥獣被害対策の強化・充実を図るためにも、以上の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 有害鳥獣捕獲対策の強化</p>	<p>本県の農作物被害額の過半を占めるニホンジカの捕獲の強化に向けた取り組みとして、狩猟期間の延長等の規制緩和を実施するなど狩猟期間中による捕獲を促進するとともに、指定管理鳥獣捕獲等事業に取り組み、全県における捕獲を強化しています。</p> <p>イノシシによる農業被害等については、平成27年度から生息状況調査を行うとともに、平成28年度に第二種特定鳥獣管理計画を策定し、県による捕獲を実施するなど、積極的な管理に取り組んでいます。なお、ニホンザルについては、追い払い等の対策支援に取り組んでいます。(B)</p> <p>有害捕獲については、昨年度のシカ捕獲実績頭数並みの約7,000頭分の鳥獣被害防止総合対策交付金予算を被害の多い市町村を中心に配分し、捕獲対策の強化に取り組んでいます。(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部、保健福祉環境部	B : 2
------	---	--	---------	-------------	-------

8月3日	<p>7 鳥獣被害対策の強化・充実について</p> <p>3 鳥獣被害対策に対する県の助成制度の充実（イノシシ、ニホンザル用資材、忌避用資材、機械等の対象化）</p> <p>ニホンジカをはじめカモシカ、クマ、ニホンザル、ハクビシン、イノシシなどによる鳥獣被害が町全域に拡大しており、本町の農林業振興に大きな影響を及ぼしております。</p> <p>特に、ニホンザルによる農作物被害が深刻化しているほか平成29年度には町内で初めてイノシシが捕獲されるなど新たな脅威も確認され、多種多様の鳥獣被害対策が必要な状況となっていることから、被害防除対策や有害捕獲対策に必要な助成制度のより一層の充実・強化を図られるようお願いいたします。</p> <p>また、平成25年度から有害鳥獣捕獲に対する国の助成制度がはじまったことや、捕獲頭数制限が撤廃されたことにより、急激に捕獲頭数を増やした一方で、捕獲個体の処分に苦慮するなど新たな課題も生じております。</p> <p>さらには、有害鳥獣捕獲に従事する方の高齢化も進んできており、新規狩猟者の確保が課題となっております。本町においては、新規狩猟免許取得及び有害鳥獣捕獲活動に要する経費に対する助成を行っておりますが、県においても、有害捕獲従事者に対する負担軽減に向けた支援策を充実・強化し、狩猟者の確保・定着を進めていただくようお願いいたします。</p> <p>つきましては、鳥獣被害対策の強化・充実を図るためにも、以上の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>3 鳥獣被害対策に対する県の助成制度の充実（イノシシ、ニホンザル用資材、忌避用資材、機械等の対象化）</p>	<p>平成27年度から、狩猟者登録に係る狩猟税は、対象鳥獣捕獲員及び認定鳥獣捕獲等事業の従事者については免税に、有害鳥獣捕獲の従事者については、1/2減税となる等の措置がとられています。なお、国に対し「指定管理鳥獣捕獲等事業」について、必要な財政支援を継続するよう要望しています。（B）</p> <p>シカなどによる農林業被害を防止するため、岩手県鳥獣被害防止総合支援事業や森林整備事業を活用し、防護柵や電気さくなどの整備を支援しています。また、国に対し必要な財政支援を継続・拡充するよう要望しており、今後も助成制度の充実・強化に努めていきます。（B）</p> <p>県教育委員会では、指定天然記念物保護増殖事業（カモシカ食害対策）として、事業費（主たる経費が60万円以上を対象）の2分の1以内の額を補助金として交付しており、今後もカモシカ食害対策への支援に取り組んでいきます。（B）</p>	沿岸広域振興局	農林部、保健福祉環境部、経営企画部	B：3
------	--	--	---------	-------------------	-----

8月3日	<p>7 鳥獣被害対策の強化・充実について 4 狩猟者の育成・確保に向けた支援の充実</p> <p>ニホンジカをはじめカモシカ、クマ、ニホンザル、ハクビシン、イノシシなどによる鳥獣被害が町全域に拡大しており、本町の農林業振興に大きな影響を及ぼしております。</p> <p>特に、ニホンザルによる農作物被害が深刻化しているほか平成29年度には町内で初めてイノシシが捕獲されるなど新たな脅威も確認され、多種多様の鳥獣被害対策が必要な状況となっていることから、被害防除対策や有害捕獲対策に必要な助成制度のより一層の充実・強化を図られるようお願いいたします。</p> <p>また、平成25年度から有害鳥獣捕獲に対する国の助成制度がはじまったことや、捕獲頭数制限が撤廃されたことにより、急激に捕獲頭数を増やした一方で、捕獲個体の処分に苦慮するなど新たな課題も生じております。</p> <p>さらには、有害鳥獣捕獲に従事する方の高齢化も進んできており、新規狩猟者の確保が課題となっております。本町においては、新規狩猟免許取得及び有害鳥獣捕獲活動に要する経費に対する助成を行っておりますが、県においても、有害捕獲従事者に対する負担軽減に向けた支援策を充実・強化し、狩猟者の確保・定着を進めていただくようお願いいたします。</p> <p>つきましては、鳥獣被害対策の強化・充実を図るためにも、以上の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>4 狩猟者の育成・確保に向けた支援の充実</p>	<p>有害鳥獣の捕獲の担い手である狩猟者確保に向けて、狩猟免許試験に向けた予備講習会を受講料無料で開催するとともに、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や県内各地で試験を行うなど、狩猟者の確保に取り組んでいます。</p> <p>また、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のあ一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいます。(A)</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	A : 1
------	---	---	---------	---------	-------

<p>8月3日</p>	<p>8 治水事業等の促進について</p> <p>本町においては、豪雨時の気仙川の増水により、国道107号や国道340号など幹線道路が冠水し通行不能になる被害や、河川沿いの住宅の浸水、農地流出などの被害に度々見舞われ、町民生活の生活基盤の安定向上を図るうえで治水事業は喫緊の課題であり、洪水調整機能を有するダム事業は当地域に必要不可欠でありました。</p> <p>しかし、平成26年7月に岩手県では、津付ダム建設事業の「中止」を決定しました。地権者をはじめ、本町や関係者は40年の長きにわたり、県が進めてきた津付ダム建設に協力してきたところですが、このような結果となり、誠に遺憾であります。この空白期間に気仙川流域の治水対策はほとんど実施されておらず、近年の記録的集中豪雨の発生などにより、住民の不安感が一層高まっている状況にあります。</p> <p>平成28年8月の台風10号では、気仙川本流上流域の今まで氾濫経験のない地点で床下浸水や橋梁の冠水に見舞われており、早期の河川改修が極めて重要であります。</p> <p>本町は地形的にも多くの土石流、急傾斜地の危険箇所を抱え、近年の集中豪雨や台風による大雨洪水に備え、河川改修をはじめとする治水対策は喫緊の課題であります。既に事業化している河川改修事業、砂防事業については早期完了を目指し、事業化されていない危険箇所等についても対策事業の促進が不可欠であります。</p> <p>つきましては、大雨、洪水から住民の生命と財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを実現するため、次の事業を推進してくださるよう提案いたします。</p> <p>1 気仙川流域における河川改修事業の早期完了 2 上有住字中塚(カヅネ) (檜山(ヒヤマ)川合流点) 以北の県管理河川への変更 3 金成沢(カナリガリ)における砂防事業の予算確保と早期完了 4 世田米字川口以北を含めた気仙川全体の河川整備計画の策定と河川整備の実施</p>	<p>気仙川流域は、近年において平成14年7月、平成25年7月、平成28年8月などの台風や豪雨により、住田町の一部で浸水被害が発生するなど早期に治水対策を進めることが重要であると考えています。</p> <p>気仙川と大股川の河川改修については、平成26年度から測量設計のほか、堆積した河道内の土砂掘削に着手しており、令和5年度を目処に、まずは近年の洪水による浸水被害を防止するよう、概ね30年に1度の洪水に対応する河川改修を進めているところです。</p> <p>その後、将来目標とする70年に1度の洪水に対応する河川改修を家屋の浸水被害防止を優先して段階的に進め、早期の治水効果発現に努めていきます。</p> <p>なお河川改修を進めるに当たりましては、住民説明会等で地域の皆様から頂いた御意見や御要望を工事に反映させて取り組んでいきます。</p> <p>1 気仙川流域の河川改修事業については、平成27年度に気仙川川向(カマカイ)工区の河川改修工事に着手し、これまでに、すみた荘付近の築堤・護岸が完了し、下流側火石(ヒシ)工区住田フーズ株式会社付近の工事を実施中です。</p> <p>昭和橋の架け替えについても、今年度仮設歩道橋や既設橋梁の解体工事に着手する予定としており、早期完成に向け工事を進めてまいります。</p> <p>今年度も地権者の皆様から用地買収等の御協力を頂き、平成29年度から着手した大股川下大股工区も併せて工事推進を図り事業の早期完了を目指します。(A)</p> <p>2 気仙川指定河川上流端については、当該地を上流端とした経緯などをふまえ、流域の重要性等を勘案しながら検討をしていきます。(C)</p> <p>3 金成沢(カナリガリ)の砂防事業については、平成28年度に事業着手し、昨年度から工事に着手しており、早期完成に向け整備を進めていきます。(A)</p> <p>4 気仙川については、川口地区より下流の整備を優先的に進めます。</p> <p>川口以北の河川整備計画策定及び河川整備については、背後の土地利用状況等を踏まえ、緊急性・重要性を勘案し、引き続き、検討していきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>大船渡土木センター、住田整備事務所</p>	<p>A : 2、 C : 2</p>
-------------	---	---	----------------	--------------------------	-------------------------

8月3日	<p>9 地域公共交通の維持・確保について</p> <p>1 地域住民の通学や通院といった日常生活に必要な不可欠な公共交通網の維持・確保に向けた総合的な支援</p> <p>本町において、民間路線バス及び町営バス等の公共交通機関は、住民の移動手段として日常生活を営む上で必要不可欠なものでありますが、民間路線バスについては、国庫補助を受けながらの運行継続であり、非常に厳しい状況となっております。</p> <p>被災地特例によるバス運行の国庫補助が終了することから、令和2年9月で民間路線の一部の廃止が決定しております。もとより利用者数が少ない不採算路線を運営する事業者の状況は大変厳しいものとなり、本町のみならず県内の公共交通網は危機的状況に陥ることが見込まれます。</p> <p>広大な県土の交流を支え、まちづくりと交通が一体となった持続可能な交通体系の構築を実現し、県内の安定した公共交通網を維持・確保していくためには、市町村の負担だけでは限界があり、今後とも国及び県の継続した財政的な支援も含めた総合的な支援が必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 地域住民の通学や通院といった日常生活に必要な不可欠な公共交通網の維持・確保に向けた総合的な支援</p>	<p>県では、平成30年度に「岩手県地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組んでいるところです。</p> <p>なお、昨年度は、新たにバス路線活性化検討会を設置し、補助路線の利用促進やネットワークの改善に向けた検討を進めるとともに、希望する市町村に有識者である活性化支援アドバイザーの派遣や、市町村が実施する公共交通に関する計画策定やデマンド交通等の実証運行などに対し、地域公共交通活性化推進事業費補助により支援を実施しています。</p> <p>また、デマンド交通などの地域内公共交通への財政支援については、国庫補助における地域内フィーダー系統確保維持費補助における新規性要件の緩和や、補助上限額の拡大を国に対し要望しているところです。</p> <p>県においては、今後も引き続き、国に働きかけるとともに、持続可能な公共交通の維持・確保に取り組んでいきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1
------	--	---	---------	-------	-------

8月3日	<p>9 地域公共交通の維持・確保について</p> <p>2 被災地特例に代わる公共交通機関への財政支援</p> <p>本町において、民間路線バス及び町営バス等の公共交通機関は、住民の移動手段として日常生活を営む上で必要不可欠なものでありますが、民間路線バスについては、国庫補助を受けながらの運行継続であり、非常に厳しい状況となっております。</p> <p>被災地特例によるバス運行の国庫補助が終了することから、令和2年9月で民間路線の一部の廃止が決定しております。もとより利用者数が少ない不採算路線を運営する事業者の状況は大変厳しいものとなり、本町のみならず県内の公共交通網は危機的状況に陥ることが見込まれます。</p> <p>広大な県土の交流を支え、まちづくりと交通が一体となった持続可能な交通体系の構築を実現し、県内の安定した公共交通網を維持・確保していくためには、市町村の負担だけでは限界があり、今後とも国及び県の継続した財政的な支援も含めた総合的な支援が必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 被災地特例に代わる公共交通機関への財政支援</p>	<p>国に対して国庫補助における被災地特例や激変緩和措置の延長を要望した結果、令和3年度まで延長される見通しが示されたことから、県単補助においても、「平均乗車密度4人以上」の補助要件を適用しない特例措置を令和3年度まで延長することとしています。</p> <p>併せて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた既存補助路線の維持を図るため、被災地特例等の対象路線以外の路線についても、「平均乗車密度4人以上」の補助要件を適用しない特例措置を講ずることとしています。</p> <p>また、昨年度、新たに設置した地域内公共交通構築検討会における、補助路線に関する被災地特例等が終了した場合の市町村への支援のあり方等についての検討を踏まえて、今年度から「補助路線代替交通確保維持事業」を創設し、補助路線から転換した代替交通の確保維持のため、市町村が負担する経費に対して支援することとしたところです。（B）</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B：1
------	--	---	---------	-------	-----

<p>8月3日</p>	<p>10 国際リニアコライダー（I L C）の誘致実現について</p> <p>国際リニアコライダー（I L C）の誘致が実現し、世界最先端の大型実験研究拠点形成されることは、建設に係る直接的な効果はもとより、その研究成果を活用したものづくり産業、医療などの飛躍的な発展や新たな需要の創出など、多大な経済効果と雇用機会の拡大をもたらすものであります。</p> <p>また、世界から多くの研究者やその家族が来訪、移住し交流・居住人口が増加することで多文化共生社会が形成され、国際化の進展や教育・文化・観光の振興など、その効果は多岐にわたり、持続可能な地域づくりに大きく貢献するものと考えております。</p> <p>このように、大いなる可能性を秘めたI L C計画は、まさに未来への希望と活力を与える地方創生の一大プロジェクトであり、文明と自然の新たな調和による相乗効果が期待できるものであります。</p> <p>つきましては、国の誘致判断を強力に後押しし、北上山地へのI L C誘致が実現するよう、次の事項について、国に対して強く働きかけていただきますよう提案いたします。</p> <p>1 I L Cの国内誘致に関する方針の早期決定と資金の分担や研究 参加に関する国際調整、北上山地における施設整備や研究体制の確立等に向けた取り組みの推進</p>	<p>国際リニアコライダー（I L C）の実現に向けては、岩手県内はもとより、東北I L C推進協議会をはじめとする関係団体等と連携しながら、東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>県においては、令和2年6月に続き11月にも、国に対し「I L Cの実現に向けて、国際的な議論をさらに推進し、日本政府として早期に意思表示を行うとともに、I L Cを我が国の科学技術の進展、国内の各地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、成長戦略、地方創生等の柱に位置付け、関係省庁横断の体制を強化し、国内議論を加速させ、I L C準備研究所の設立に向けて積極的に対応すること」を要望したところであり、引き続き、国への働きかけを行ってまいります。</p> <p>東北では、貴町及び本県を含む関係自治体、大学等による東北I L C事業推進センターが発足し活動を進めており、県としては、同センターの取組と連動し、県内市町村やI L C国際推進チームの拠点となっている高エネルギー加速器研究機構（KEK）など、関係団体等との連携を一層強化しながら、I L Cの実現に向けて引き続き取り組んでまいります。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>
-------------	---	--	----------------	--------------	------------

<p>8月3日</p>	<p>11 種山ヶ原「森林(もり)の科学館」構想の実現について</p> <p>森林(もり)の科学館構想は、種山ヶ原森林公園を包含する430haの林地を以て構成され、国道397号線に近接した箇所科学館の館、研修棟、管理棟を設置し森林環境学習における県南の拠点として本構想を最大限に活用できるようにこれまで提案をしてきたところです。</p> <p>種山ヶ原森林公園内の整備については、町では平成4年～7年にかけて、資源活用型林業構造改善事業の導入によって整備し、県では、平成7年度から6年間に亘り、生活環境保全林整備事業として、森林浴歩道、木橋、駐車場、東屋、ベンチ等修景施業により整備され管理については町に移管されております。</p> <p>本町では、このフィールドを活用し、保育園・小学校・中学校・高校の児童や生徒から一般の方々まで、体系的に森林環境学習を実施する一方で、「すみた森の案内人」といった指導者も養成しております。</p> <p>また、平成25年度からは「森の達人(マイスター)」講座を開催し、これまでに町内外から多くの受講者が訪れるなど、ソフト事業を積極的に実施してきたところです。</p> <p>しかしながら、公園内で整備された木橋や森林浴道などは老朽化による劣化が著しく目立っており、簡易的な修繕により対処しているところです。</p> <p>種山ヶ原1,400haの広大な空間には、令和2年度において県指定史跡「栗木鉄山跡」の国指定具申を予定しているところであり、今後益々活動の拠点として、また、教育資産としての活用が期待されることから、施設整備後20年以上が経過している種山ヶ原森林公園の大規模なリニューアルについて再構築を図られますよう提案いたします。</p>	<p>生活環境保全林整備事業で整備された施設等の管理は、町との「種山ヶ原地区生活環境保全林整備事業に係る施設の管理についての覚書」により行っているところです。大規模リニューアルは現時点では困難ですが、当該森林公園の森林環境等整備については、現地状況や事業採択要件等の確認を行うとともに、貴町の考えをお聞きしながら、事業実施の方法等を検討してまいります。</p> <p>なお、市町村が行う、森林公園などの森林レクリエーションを目的とした公共的施設において、県産材で製作した案内板等の設置に対しては、「いわての森林づくり県民税」の活用が可能です。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B : 1</p>
-------------	---	--	----------------	------------	--------------

8月3日	<p>12 防災減災対策の強化について</p> <p>1 自主防災組織の育成強化、地域における防災リーダーの養成に対する指導・助言及び支援</p> <p>昨今、日本各地において地震や豪雨・土砂災害等の大規模災害が多発している。</p> <p>昨年10月の台風第19号の接近では、本県沿岸部の広い範囲で記録的な大雨となり、各地で土砂崩れが発生するなど、甚大な被害をもたらした。本町においても大雨特別警報が発表され、町内全域に避難指示を発令するなど、緊迫の度合いを深めたことは記憶に新しいところである。</p> <p>つきましては、突然起こり得る災害から住民の生命・財産を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 自主防災組織の育成強化、地域における防災リーダーの養成に対する指導・助言及び支援</p>	<p>災害による被害の軽減を図るためには、国、県、市町村等の防災体制の整備にとどまらず、地域住民による避難誘導、救護等の自主的な防災活動が大きな役割を果たすことから、地域住民の連帯意識に基づく自主防災組織の重要性が高まっていると認識しています。</p> <p>県では、自治会を対象とした市町村主催の研修会等に「岩手県地域防災サポーター」を派遣し、自主防災組織の重要性について説明、理解いただくとともに、組織化及び活動の活性化を図るため、「自主防災組織活性化モデル事業」を実施し、取組事例を広く県内に紹介、周知する等の取組を進めているところです。</p> <p>また、自主防災組織の中核となって活動する人材の養成に向け、「自主防災組織リーダー研修会」を開催するほか、県と市町村が連携し、防災士資格の取得を支援する取組を行っているところです。</p> <p>今後においても、引き続き、市町村の取組を個別に支援しながら、中核人材の育成を図るとともに、自主防災組織の組織化及び活性化に向けた取組を推進していきます。(A)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A : 1
8月3日	<p>12 防災減災対策の強化について</p> <p>2 市町村防災マップ作成に対する財政支援</p> <p>昨今、日本各地において地震や豪雨・土砂災害等の大規模災害が多発している。</p> <p>昨年10月の台風第19号の接近では、本県沿岸部の広い範囲で記録的な大雨となり、各地で土砂崩れが発生するなど、甚大な被害をもたらした。本町においても大雨特別警報が発表され、町内全域に避難指示を発令するなど、緊迫の度合いを深めたことは記憶に新しいところである。</p> <p>つきましては、突然起こり得る災害から住民の生命・財産を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 市町村防災マップ作成に対する財政支援</p>	<p>洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域等を表示した、市町村が作成するハザードマップ、防災マップの作成費用については、国の防災・安全交付金の効果促進事業の対象となることから、その活用について町の意向を踏まえながら必要な支援を行っていきます。(A)</p>	沿岸広域振興局	土木部	A : 1

8月3日	<p>12 防災減災対策の強化について</p> <p>3 防災対策用資機材や備蓄品の整備に対する財政支援</p> <p>昨今、日本各地において地震や豪雨・土砂災害等の大規模災害が多発している。</p> <p>昨年10月の台風第19号の接近では、本県沿岸部の広い範囲で記録的な大雨となり、各地で土砂崩れが発生するなど、甚大な被害をもたらした。本町においても大雨特別警報が発表され、町内全域に避難指示を発令するなど、緊迫の度合いを深めたことは記憶に新しいところである。</p> <p>つきましては、突然起こり得る災害から住民の生命・財産を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>3 防災対策用資機材や備蓄品の整備に対する財政支援</p>	<p>避難所運営に必要な物資の備蓄は、各市町村において備蓄が進められているところですが、県として、市町村の対応を補完する観点から、避難所開設時に必要となるマスク、消毒液、段ボールベット等の感染症対策物資について、一定量、備蓄を行うこととしています。</p> <p>また、災害時における必要な物資の調達については、国の「プッシュ型支援」や民間団体等との応援協定に基づく調達も可能であることから、今後においても、国、県、市町村、民間団体が互いに協力し合い、必要な物資の調達・確保に努めていきます。</p> <p>加えて、避難所を運営する市町村に対する財政的支援については、分散避難のため、ホテルや旅館等を確保する費用や感染症対策物資の購入について、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が活用可能となったところですが、引き続き国に対し更なる財政支援について要望していきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1
------	--	--	---------	-------	-------